

令和2年度

三田市財政健全化判断比率等審査意見書



三田市監査委員

三 監 第 93 号  
令 和 3 年 8 月 31 日

三 田 市 長 森 哲 男 様

三 田 市 監 査 委 員 島 康 雄

同 竹 本 昌 弘

令 和 2 年 度 三 田 市 財 政 健 全 化 判 断  
比 率 等 審 査 意 見 書 の 提 出 に つ い て

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について審査した結果、次のとおりその意見書を提出します。

# 令和2年度 三田市財政健全化判断比率等審査意見書

## 第1 審査の対象

令和2年度三田市財政健全化判断比率及び資金不足比率

## 第2 審査の期間

令和3年6月1日から令和3年8月17日まで

## 第3 審査の目的

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率の算定基礎となる事項を記載した書類（以下「健全化判断比率等算定書類」という。）について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等の関係法令にしたがって作成されているか、その計数は正確であるかを主眼として検証し、その結果を意見として表明することを目的としました。

## 第4 審査の方法

審査に当たっては、審査に付された健全化判断比率等算定書類について、関係帳簿及び証拠書類と照合等を実施するとともに、関係職員から説明の聴取等を実施しました。

また、これらの実施については、三田市監査基準に基づき、主として虚偽表示等の各リスクを念頭に、審査を効果的かつ効率的に実施するためリスク・アプローチにより実施しました。

## 第5 審査の結果

### 1 総合意見

審査に付された健全化判断比率等算定書類については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等の関係法令にしたがって作成されており、計数は関係帳簿及び証拠書類と照合の結果、正確であると認められました。

#### (1) 健全化判断比率

年度等 比率	令和2年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	---	12.18%	20.00%
連結実質赤字比率	---	17.18%	30.00%
実質公債費比率	6.0 %	25.0 %	35.0 %
将来負担比率	---	350.0 %	

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字が生じていない場合は算定されないことから「---」と表示しています。

※ 将来負担比率については、充当可能財源等の額が将来負担額を上回っている場合は算定されないことから「---」と表示しています。

## (2) 資金不足比率

年度等 会計	令和2年度	経営健全化基準
水道事業会計	---	20.00%
下水道事業会計	---	
市民病院事業会計	---	

※ 資金不足比率については、資金不足額が生じていない場合は算定されないことから「---」と表示しています。

## 2 個別意見

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(以下「財政健全化法」という。)においては、4つの健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率)のうち1つでも早期健全化基準または財政再生基準以上(将来負担比率には、財政再生基準はありません。)となる場合には、財政健全化計画または財政再生計画を定め、財政の健全化に取り組まなければならないこととなっています。また、各公営企業会計ごとの資金不足比率が経営健全化基準以上となる場合には、経営健全化計画を定め、経営の健全化に取り組まなければならないこととなっています。

当年度のこれらの比率について、それぞれの基準と比較すると次のとおりとなっています。

### (1) 実質赤字比率

当年度の実質赤字比率は、一般会計等の実質収支が黒字であるため算定されません。  
よって、早期健全化基準を下回っていることとなります。

### (2) 連結実質赤字比率

当年度の連結実質赤字比率は、連結した全会計の収支額が黒字であるため算定されません。  
よって、早期健全化基準を下回っていることとなります。

### (3) 実質公債費比率

当年度の実質公債費比率は、6.0%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っています。

### (4) 将来負担比率

当年度の将来負担比率は、充当可能財源等の額が将来負担額を上回っていることから算定されません。  
よって、早期健全化基準を下回っていることとなります。

### (5) 資金不足比率

当年度の水道事業会計、下水道事業会計及び市民病院事業会計の資金不足比率は、各会計とも資金不足額が生じていないため算定されません。  
よって、経営健全化基準を下回っていることとなります。

### 3 むすび

令和2年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率についてみると、早期健全化基準又は経営健全化基準をクリアしていることはもとより、一般会計、特別会計の全会計（5会計）において実質収支額は黒字であり、また、公営企業会計の全会計（3会計）において資金収支額は資金余剰となっています。特に一般会計においては、当初、財政調整基金の取り崩しを予算計上し、かつ新型コロナウイルス感染症による影響があったにも関わらず、決算では4億7,184万円の黒字を確保することができました。

次に、実質公債費比率についてみると、6.0%で対前年度比0.4ポイントの改善となりました。また、将来負担比率については充当可能財源等が将来負担額を上回ったことからマイナスとなっており（早期健全化基準をクリア）、前年度よりさらに低い比率となりました（△24.0%で対前年度比6.4ポイントの改善）。これは、近年、市債の発行を抑制していることや、将来負担比率においては充当可能基金額が令和2年度は97億4,294万円となり、前年度比で9億4,968万円増加していることによるものです。

以上のとおり、財政健全化判断比率の観点からは、現在、健全な状態を維持していると言えますが、今後、①人口減少、特に生産年齢人口が減少し、市税等の大幅な増加は見込めないこと、②高齢化の進展に伴い社会保障関係費等が増加すること、③新ごみ処理施設建設ほか公共施設の改修・更新に伴い将来負担が増加すること、④新型コロナウイルス感染症による経済への影響がしばらく続くと見込まれること等を考慮すると、将来における本市の財政状況は厳しいと言わざるを得ません。

については、現在実施されている行財政構造改革、公共施設マネジメントや働き方改革等を積極的に推進され、財政・経営の健全性の維持に向けて鋭意取り組んでください。

最後に、昨年度の意見書でも言及した下水道事業会計及び市民病院事業会計の資金不足の傾向について、次のとおり意見を付します。

下水道事業会計については、資金不足比率の算定によるとマイナスで（△5億2,435万円）、資金不足額は生じていませんが、当該会計の貸借対照表をみると、平成26年度期末において11億8,770万円あった基金は、年々減少し、令和2年度期末においては5,857万円まで減少しています。一方で、令和3年10月には、32年間据え置かれた下水道使用料が改定されることから資金不足の改善に期待はできますが、どの程度改善されるか注視が必要です。

市民病院事業会計については、期末における現金・預金は令和元年度が1億3,635万円と危機的な状況あったのに対し、令和2年度は7億1,248万円と改善されました。しかし、これは新型コロナウイルス感染症対策として、県・市一般会計等から臨時的に多額の補助金等が交付されたものであり、同会計が構造的に改善されたわけではないため、今後とも経営改善に向けた取り組みを継続してください。

(注) 文中及び表中の計数(金額及び比率等)については、原則として、表示単位未満を四捨五入しています。  
ただし、表示単位が千円であっても0円は「0円」と表示しています。  
また、合計と内訳の計及び差引が一致しない場合があります。

# 審 查 資 料

## 1 健全化判断比率等の状況

### (1) 健全化判断比率

当年度の健全化判断比率については、次のとおりとなっています。

項目	令和2年度		令和元年度		平成30年度		
	比率	前年度比増減	早期健全化基準	財政再生基準	比率	前年度比増減	比率
実質赤字比率	△1.99%	0.51	12.18%	20.00%	△2.50%	△0.44	△2.06%
連結実質赤字比率	△26.22%	2.20	17.18%	30.00%	△28.42%	△4.03	△24.39%
実質公債費比率	6.0 %	△0.4	25.0 %	35.0 %	6.4%	△0.7	7.1 %
将来負担比率	△24.0 %	△6.4	350.0 %		△17.6 %	△13.9	△3.7 %

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字が生じていない場合は△表示となります。

※ 将来負担比率については、充当可能財源等の額が将来負担額を上回っている場合は△表示となります。

なお、実質赤字比率及び連結実質赤字比率の早期健全化基準については、次の計算式により求めます。

【計算式】(標準財政規模が200億円以上500億円未満の団体)

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{早期健全化基準} + \{(\text{標準財政規模} + 1,000\text{億円}) \div (120 \times \text{標準財政規模}) \times 100 + 20\} \div 2}{\text{早期健全化基準}}$$

【計算式】

$$\text{連結実質赤字比率} = \text{実質赤字比率} + 5\%$$

### (2) 資金不足比率

当年度の資金不足比率については、次のとおりとなっています。

項目	令和2年度		経営健全化基準	令和元年度		平成30年度
	比率	前年度比増減		比率	前年度比増減	
水道事業会計	△200.50%	△5.21	20.00%	△195.29%	△49.17	△146.12%
下水道事業会計	△41.79%	△5.96		△35.83%	△1.38	△34.45%
市民病院事業会計	△20.12%	△14.15		△5.97%	2.58	△8.55%

※ 資金不足額が生じていない場合は△表示となります。

## 2 各比率の算定方法

### (1) 実質赤字比率

実質赤字比率とは、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率で、次の計算式により求めます。

#### 【計算式】

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

#### ア 一般会計等に係る実質赤字額

(単位:千円、%)

項目	年度等	令和2年度		令和元年度	平成30年度
		令和2年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)		
一般会計	①	△ 471,841	109,907 (18.9)	△ 581,748	△ 476,379
公営墓地整備事業特別会計	②	0	0 (-)	0	0
①+②		△ 471,841	109,907 (18.9)	△ 581,748	△ 476,379

※ 赤字が生じていない場合は△表示となります。

※ 後述 (2) 連結実質赤字比率 ア 参照

#### イ 標準財政規模

(単位:千円、%)

項目	年度等	令和2年度		令和元年度	平成30年度
		令和2年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)		
標準税収入額等	①	20,113,834	521,777 (2.7)	19,592,057	19,313,065
普通交付税額	②	2,220,436	△37,091 (△1.6)	2,257,527	2,189,978
臨時財政対策債発行可能額	③	1,280,253	△66,285 (△4.9)	1,346,538	1,516,908
①+②+③		23,614,523	418,401 (1.8)	23,196,122	23,019,951

#### ウ 実質赤字比率の状況

$$\text{令和2年度実質赤字比率} = \frac{\Delta 471,841}{23,614,523} = \Delta 1.99\%$$

$$\text{令和元年度実質赤字比率} = \frac{\Delta 581,748}{23,196,122} = \Delta 2.50\%$$

$$\text{平成30年度実質赤字比率} = \frac{\Delta 476,379}{23,019,951} = \Delta 2.06\%$$

※ 赤字が生じていない場合は△表示となります。

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率とは、全会計を対象とした実質赤字額(又は資金不足額)の標準財政規模に対する比率で、次の計算式により求めます。

【計算式】

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

ア 連結実質赤字額

(単位:千円、%)

項目	年度等	令和2年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)	令和元年度	平成30年度
		一般会計	△ 471,841	109,907 (18.9)	△ 581,748
公営墓地整備事業特別会計	0	0 (-)	0	0	
国民健康保険事業特別会計	△ 88,559	77,323 (46.6)	△ 165,882	△ 179,854	
農業共済事業特別会計	0	76,102 (100.0)	△ 76,102	△ 78,124	
駐車場事業特別会計	0	24,913 (100.0)	△ 24,913	△ 5,619	
介護保険事業特別会計	△ 246,430	△59,763 (△32.0)	△ 186,667	△ 205,925	
後期高齢者医療事業特別会計	△ 38,405	△5,249 (△15.8)	△ 33,156	△ 36,381	
(A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)+(G)	△ 845,235	223,233 (20.9)	△ 1,068,468	△ 982,282	
水道事業会計	△ 3,315,602	1,305,959 (28.3)	△ 4,621,561	△ 3,527,344	
下水道事業会計	△ 524,352	△86,499 (△19.8)	△ 437,853	△ 429,753	
市民病院事業会計	△ 1,508,550	△1,043,280 (△224.2)	△ 465,270	△ 676,560	
(I)+(J)+(K)	△ 5,348,504	176,180 (3.2)	△ 5,524,684	△ 4,633,657	
(H)+(L)	△ 6,193,739	399,413 (6.1)	△ 6,593,152	△ 5,615,939	

※ 赤字が生じていない場合は△表示となります。

〈参考〉 令和2年度一般会計及び特別会計の決算額

(単位:千円、%)

会計等	項目	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	翌年度へ 繰越すべき 財源	実質収支額	実質赤字額
一般会計	(A)	50,878,045	50,011,258	866,787	394,946	471,841	△ 471,841
公営墓地整備事業特別会計	(B)	70,659	70,659	0	0	0	0
国民健康保険事業特別会計	(C)	9,820,023	9,731,464	88,559	0	88,559	△ 88,559
駐車場事業特別会計	(E)	72,341	72,341	0	0	0	0
介護保険事業特別会計	(F)	7,453,985	7,207,555	246,430	0	246,430	△ 246,430
後期高齢者医療事業特別会計	(G)	2,477,842	2,439,437	38,405	0	38,405	△ 38,405
(A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)+(G)		70,772,895	69,532,714	1,240,181	394,946	845,235	△ 845,235

※ 公営企業会計は後述 (5) 資金不足比率 ア(ア) 資金不足額、イ(ア) 資金不足額、ウ(ア) 資金不足額 参照

## イ 標準財政規模

(単位:千円、%)

項目	年度等		令和元年度	平成30年度
	令和2年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)		
標準財政規模	23,614,523	418,401 (1.8)	23,196,122	23,019,951

※ 前述 (1) 実質赤字比率 イ 財政標準規模 参照

## ウ 連結実質赤字比率の状況

$$\text{令和2年度連結実質赤字比率} = \frac{\Delta 6,193,739}{23,614,523} = \Delta 26.22\%$$

$$\text{令和元年度連結実質赤字比率} = \frac{\Delta 6,593,152}{23,196,122} = \Delta 28.42\%$$

$$\text{平成30年度連結実質赤字比率} = \frac{\Delta 5,615,939}{23,019,951} = \Delta 24.39\%$$

※ 赤字が生じていない場合は△表示となります。

### (3) 実質公債費比率

実質公債費比率とは、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率で、次の計算式により求めます。

#### 【計算式】

$$\text{実質公債費比率 (3ヶ年平均)} = \frac{\left( \begin{array}{l} \text{一般会計等} \\ \text{の地方債} \\ \text{元利償還金} \end{array} + \begin{array}{l} \text{準元利} \\ \text{償還金} \end{array} \right) - \left( \begin{array}{l} \text{元利償還金} \\ \text{に充当した} \\ \text{特定財源} \end{array} + \begin{array}{l} \text{元利償還金・準元利} \\ \text{償還金に係る基準} \\ \text{財政需要額算入額} \end{array} \right)}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

#### ア 一般会計等の地方債元利償還金

(単位:千円、%)

項目	年度等	令和2年度	前年度比増減値	令和元年度	平成30年度
			(前年度比増減率)		
公債費(一般会計等に係るもの)	①	3,841,136	△11,159 (△0.3)	3,852,295	3,869,458
繰上償還額及び借換債を財源として償還した額	②	0	0 (-)	0	0
満期一括償還地方債の元金に係る分	③	0	0 (-)	0	0
地方債利子支払金のうち減債基金運用利子等を財源として支払ったもの	④	0	0 (-)	0	0
①-②-③-④		3,841,136	△11,159 (△0.3)	3,852,295	3,869,458

#### イ 準元利償還金

(単位:千円、%)

項目	年度等	令和2年度	前年度比増減値	令和元年度	平成30年度
			(前年度比増減率)		
満期一括償還地方債の1年当たりの元利償還金相当額	①	0	0 (-)	0	0
公営企業債の償還財源に充てたと認められる繰入金	②	1,535,903	△30,216 (△1.9)	1,566,119	1,693,465
一部事務組合等の地方債に充てたと認められる補助金等	③	2,321	△19 (△0.8)	2,340	2,380
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの(立替施行償還金等)	④	678,682	△92,313 (△12.0)	770,995	786,509
一時借入金利子	⑤	0	0 (-)	0	0
①+②+③+④+⑤		2,216,906	△122,548 (△5.2)	2,339,454	2,482,354

#### 〈参考〉 公営企業債の償還財源に充てたと認められる繰入金の内訳

(単位:千円、%)

項目	年度等	令和2年度	前年度比増減値	令和元年度	平成30年度
			(前年度比増減率)		
水道事業会計	①	561	△9,824 (△94.6)	10,385	15,945
下水道事業会計	②	662,992	△11,599 (△1.7)	674,591	732,629
市民病院事業会計	③	866,490	△5,596 (△0.6)	872,086	934,569
駐車場事業特別会計	④	5,860	△3,197 (△35.3)	9,057	10,322
①+②+③+④		1,535,903	△30,216 (△1.9)	1,566,119	1,693,465

ウ 元利償還金に充当した特定財源

(単位:千円、%)

項目	年度等	令和2年度		令和元年度	平成30年度
		令和2年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)		
国や都道府県等からの利子補給	①	0	0 (-)	0	0
貸付金の財源のための地方債に係る貸付金の元利償還金	②	1,778	△2,649 (△59.8)	4,427	2,790
公営住宅使用料	③	64,507	△6,739 (△9.5)	71,246	71,733
都市計画事業の財源のための地方債償還額に充当した都市計画税	④	1,009,290	△54,689 (△5.1)	1,063,979	1,010,921
その他	⑤	0	0 (-)	0	0
①+②+③+④+⑤		1,075,575	△64,077 (△5.6)	1,139,652	1,085,444

エ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

(単位:千円、%)

項目	年度等	令和2年度		令和元年度	平成30年度
		令和2年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)		
事業費補正により需要額に算入した公債費	①	1,413,539	△132,082 (△8.5)	1,545,621	1,633,474
災害復旧費等に係る基準財政需要額	②	1,888,037	△12,934 (△0.7)	1,900,971	1,909,440
密度補正により基準財政需要額に算入した元利償還金及び準元利償還金	③	475,579	△9,083 (△1.9)	484,662	511,010
①+②+③		3,777,155	△154,099 (△3.9)	3,931,254	4,053,924

オ 標準財政規模

(単位:千円、%)

項目	年度等	令和2年度		令和元年度	平成30年度
		令和2年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)		
標準財政規模		23,614,523	418,401 (1.8)	23,196,122	23,019,951

※ 前述 (1) 実質赤字比率 イ 財政標準規模 参照

カ 実質公債費比率の状況

$$\text{令和2年度 (単年度比率)} = \frac{(3,841,136 + 2,216,906) - (1,075,575 + 3,777,155)}{23,614,523 - 3,777,155} = 6.0760\%$$

$$\text{令和元年度 (単年度比率)} = \frac{(3,852,295 + 2,339,454) - (1,139,652 + 3,931,254)}{23,196,122 - 3,931,254} = 5.8181\%$$

$$\text{平成30年度 (単年度比率)} = \frac{(3,869,458 + 2,482,354) - (1,085,444 + 4,053,924)}{23,019,951 - 4,053,924} = 6.3927\%$$

$$\text{令和2年度実質公債費比率 (3ヶ年平均)} = \left[ 6.0760\% + 5.8181\% + 6.3927\% \right] \div 3 = \boxed{6.0\%}$$

#### (4) 将来負担比率

将来負担比率とは、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、次の計算式により求めます。

##### 【計算式】

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \left( \begin{array}{l} \text{充} \text{当} \text{可} \text{能} \text{基} \\ \text{金} \text{額} \end{array} + \begin{array}{l} \text{充} \text{当} \text{可} \text{能} \\ \text{特} \text{定} \text{財} \text{源} \\ \text{見} \text{込} \text{額} \end{array} + \begin{array}{l} \text{地} \text{方} \text{債} \text{現} \text{在} \text{高} \text{等} \\ \text{に} \text{係} \text{る} \text{基} \text{準} \text{財} \text{政} \text{需} \text{要} \text{額} \\ \text{算} \text{入} \text{見} \text{込} \text{額} \end{array} \right)}{\text{標} \text{準} \text{財} \text{政} \text{規} \text{模} - \begin{array}{l} \text{元} \text{利} \text{償} \text{還} \text{金} \cdot \text{準} \\ \text{に} \text{係} \text{る} \text{基} \text{準} \text{財} \text{政} \text{需} \text{要} \text{額} \\ \text{算} \text{入} \text{額} \end{array}}$$

#### ア 将来負担額

##### (7) 一般会計等の地方債の現在高

(単位:千円、%)

項目	年度等		令和元年度	平成30年度
	令和2年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)		
一般会計等の地方債の現在高	33,580,663	△971,228 (△2.8)	34,551,891	35,242,409

##### (イ) 債務負担行為に基づく支出予定額

(単位:千円、%)

項目	年度等		令和元年度	平成30年度
	令和2年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)		
PFI事業に係るもの (A)	0	0 (-)	0	0
いわゆる五省協定等に係るもの (B)	890,201	△619,458 (△41.0)	1,509,659	2,190,904
国営土地改良事業に係るもの (C)	0	0 (-)	0	0
森林総合研究所等が行う事業に係るもの (D)	0	0 (-)	0	0
地方公務員等共済組合に係るもの (E)	0	0 (-)	0	0
依頼土地の買い戻しに係るもの (F)	0	0 (-)	0	0
社会福祉法人の施設建設費に係るもの (G)	0	0 (-)	0	0
損失補償・債務保証の履行に係るもの (H)	0	0 (-)	0	0
引き受けた債務の履行に係るもの (I)	0	0 (-)	0	0
その他 (J)	0	0 (-)	0	0
(A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)+(G)+(H)+(I)+(J)	890,201	△619,458 (△41.0)	1,509,659	2,190,904

##### (ウ) 公営企業債等繰入見込額

(単位:千円、%)

項目	年度等		令和元年度	平成30年度
	令和2年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)		
水道事業会計 (A)	49,500	△99,419 (△66.8)	148,919	242,243
下水道事業会計 (B)	5,206,556	△53,951 (△1.0)	5,260,507	6,053,658
市民病院事業会計 (C)	2,964,549	△478,654 (△13.9)	3,443,203	4,045,330
駐車場事業特別会計 (D)	0	△9,324 (皆減)	9,324	32,442
(A)+(B)+(C)+(D)	8,220,605	△641,348 (△7.2)	8,861,953	10,373,673

## (イ) 組合負担等見込額

(単位:千円、%)

項目	年度等	令和2年度		令和元年度	平成30年度
		令和2年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)		
丹波少年自然の家事務組合	①	5,052	△2,273 (△31.0)	7,325	9,814
その他	②	0	0 (-)	0	0
①+②		5,052	△2,273 (△31.0)	7,325	9,814

## (オ) 退職手当負担見込額

(単位:千円、%)

項目	年度等	令和2年度		令和元年度	平成30年度
		令和2年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)		
一般職に属する職員の退職手当支給予定額	①	5,874,924	218,984 (3.9)	5,655,940	5,624,312
特別職に属する職員の退職手当支給予定額	②	9,876	4,634 (88.4)	5,242	20,984
組合等積立額	③	7,935,546	△113,945 (△1.4)	8,049,491	8,099,292
①+②-③		0	0 (-)	0	0

※ 退職手当負担見込額が生じていない場合は「0」となります。

## (カ) 設立法人の負債額等負担見込額

(単位:千円、%)

項目	年度等	令和2年度		令和元年度	平成30年度
		令和2年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)		
地方道路公社	①	0	0 (-)	0	0
土地開発公社	②	0	0 (-)	0	0
第三セクター	③	0	0 (-)	0	0
公的信用保証、制度融資等に係る損失補償	④	3,090	1,786 (137.0)	1,304	1,419
①+②+③+④		3,090	1,786 (137.0)	1,304	1,419

## (キ) 連結実質赤字額

(単位:千円、%)

項目	年度等	令和2年度		令和元年度	平成30年度
		令和2年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)		
連結実質赤字額		0	0 (-)	0	0

※ 赤字が生じていない場合は「0」となります。

※ 前述(2) 連結実質赤字比率 ア 連結実質赤字額 参照

## (ク) 組合連結実質赤字額負担見込額

(単位:千円、%)

項目	年度等	令和2年度		令和元年度	平成30年度
		令和2年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)		
兵庫県市町村職員退職手当組合	①	0	0 (-)	0	0
丹波少年自然の家事務組合	②	0	0 (-)	0	0
兵庫県後期高齢者医療広域連合	③	0	0 (-)	0	0
①+②+③		0	0 (-)	0	0

## (ケ) 将来負担額

(単位:千円、%)

項目	年度等	令和2年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)	令和元年度	平成30年度
(ア) 一般会計等の地方債の現在高	(A)	33,580,663	△971,228 (△2.8)	34,551,891	35,242,409
(イ) 債務負担行為に基づく支出予定額	(B)	890,201	△619,458 (△41.0)	1,509,659	2,190,904
(ウ) 公営企業債等繰入見込額	(C)	8,220,605	△641,348 (△7.2)	8,861,953	10,373,673
(エ) 組合負担等見込額	(D)	5,052	△2,273 (△31.0)	7,325	9,814
(オ) 退職手当負担見込額	(E)	0	0 (-)	0	0
(カ) 設立法人の負債額等負担見込額	(F)	3,090	1,786 (137.0)	1,304	1,419
(キ) 連結実質赤字額	(G)	0	0 (-)	0	0
(ク) 組合連結実質赤字額負担見込額	(H)	0	0 (-)	0	0
(A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)+(G)+(H)		42,699,611	△2,232,521 (△5.0)	44,932,132	47,818,219

## イ 充当可能基金額

(単位:千円、%)

項目	年度等	令和2年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)	令和元年度	平成30年度
財政調整基金	(A)	3,530,458	315,989 (9.8)	3,214,469	2,806,131
開発関連公共施設等整備基金	(B)	144,023	△41,589 (△22.4)	185,612	180,127
国民健康保険事業財政調整基金	(C)	641,317	60 (0.0)	641,257	641,136
グリーン・クリーン基金	(D)	367,978	30,555 (9.1)	337,423	311,098
公共施設等整備基金	(E)	915,654	225,205 (32.6)	690,449	334,557
減債基金	(F)	1,008,391	745 (0.1)	1,007,646	996,655
地域福祉基金	(G)	390,280	196 (0.1)	390,084	388,631
介護保険給付準備基金	(H)	933,478	149,695 (19.1)	783,783	631,028
市民活動基金	(I)	162,024	12 (0.0)	162,012	161,999
三田駅前一番館基金	(J)	823,946	55,129 (7.2)	768,817	720,927
文化振興基金	(K)	1,055	0 (0.0)	1,055	46,276
北摂三田ニュータウン施設整備管理基金	(L)	273,228	3,942 (1.5)	269,286	369,260
ありがとう!三田っ子応援基金	(M)	341,591	224 (0.1)	341,367	341,368
コロナに負けるな!さんだエール基金	(N)	209,517	209,517 (皆増)	0	0
(A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)+(G)+(H)+(I)+(J)+(K)+(L)+(M)+(N)		9,742,940	949,680 (10.8)	8,793,260	7,929,193

※ 当年度に係る出納整理期間中の増減高を含んでいます。

ウ 充当可能特定財源見込額

(単位:千円、%)

項目	年度等	令和2年度	前年度比増減値	令和元年度	平成30年度
			(前年度比増減率)		
国庫支出金等	(A)	0	0 (-)	0	0
転貸債に係る償還金	(B)	653	△636 (△49.3)	1,289	2,804
公営住宅の賃貸料等	(C)	412,268	△83,631 (△16.9)	495,899	518,543
都市計画税収入	(D)	6,004,305	△413,328 (△6.4)	6,417,633	6,164,931
土地開発公社に対する貸付金の償還金	(E)	0	0 (-)	0	0
その他	(F)	0	0 (-)	0	0
(A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)		6,417,226	△497,595 (△7.2)	6,914,821	6,686,278

エ 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

(単位:千円、%)

項目	年度等	令和2年度	前年度比増減値	令和元年度	平成30年度
			(前年度比増減率)		
消防費	(A)	10,710	0 (0.0)	10,710	10,710
道路橋りょう費	(B)	142,666	△80,429 (△36.1)	223,095	340,930
港湾費	(C)	0	0 (-)	0	0
都市計画費	(D)	0	0 (-)	0	0
公園費	(E)	1,733	△630 (△26.7)	2,363	2,835
下水道費	(F)	5,118,238	△48,615 (△0.9)	5,166,853	5,404,701
その他の土木費	(G)	1,342	△822 (△38.0)	2,164	7,293
小学校費	(H)	506,380	△340,363 (△40.2)	846,743	1,226,236
中学校費	(I)	169,961	△234,023 (△57.9)	403,984	508,047
高等学校費	(J)	0	0 (-)	0	0
社会福祉費	(K)	0	0 (-)	0	0
保健衛生費	(L)	1,966,201	△320,113 (△14.0)	2,286,314	2,643,407
高齢者保健福祉費	(M)	0	0 (-)	0	0
清掃費	(N)	514,226	54,152 (11.8)	460,074	522,941
農業行政費	(O)	1,399	1,399 (皆増)	0	0
林野水産行政費	(P)	2,228	△284 (△11.3)	2,512	2,795
地域振興費	(Q)	434,936	△184,815 (△29.8)	619,751	578,799
公債費	(R)	22,448,075	△155,740 (△0.7)	22,603,815	22,662,225
(A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)+(G)+(H)+(I)+(J)+(K)+(L)+(M)+(N)+(O)+(P)+(Q)+(R)		31,318,095	△1,310,283 (△4.0)	32,628,378	33,910,919

オ 標準財政規模

(単位:千円、%)

項目	年度等		令和元年度	平成30年度
	令和2年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)		
標準財政規模	23,614,523	418,401 (1.8)	23,196,122	23,019,951

※ 前述 (1) 実質赤字比率 イ 財政標準規模 参照

カ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

(単位:千円、%)

項目	年度等		令和元年度	平成30年度
	令和2年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)		
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	3,777,155	△154,099 (△3.9)	3,931,254	4,053,924

※ 前述 (3) 実質公債費比率 エ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 参照

キ 将来負担比率の状況

$$\text{令和2年度将来負担比率} = \frac{42,699,611 - (9,742,940 + 6,417,226 + 31,318,095)}{23,614,523 - 3,777,155} = \boxed{\Delta 24.0\%}$$

$$\text{令和元年度将来負担比率} = \frac{44,932,132 - (8,793,260 + 6,914,821 + 32,628,378)}{23,196,122 - 3,931,254} = \boxed{\Delta 17.6\%}$$

$$\text{平成30年度将来負担比率} = \frac{47,818,219 - (7,929,193 + 6,686,278 + 33,910,919)}{23,019,951 - 4,053,924} = \boxed{\Delta 3.7\%}$$

※ 充当可能財源等の額が将来負担額を上回っている場合は△表示となります。

(5) 資金不足比率

資金不足比率とは、公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率で、次の計算式により求めます。

【計算式】

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$$

ア 水道事業会計(法適用企業)

(7) 資金不足額

(単位:千円、%)

項目	年度等	令和2年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)	令和元年度	平成30年度
		流動負債 (A)	313,254	△5,827 (△1.8)	319,081
控除企業債等 (B)	60,074	1,731 (3.0)	58,343	56,670	
流動資産 (C)	3,568,782	△1,313,517 (△26.9)	4,882,299	3,794,137	
(A)-(B)-C		△ 3,315,602	1,305,959 (28.3)	△ 4,621,561	△ 3,527,344

※ 資金不足額が生じていない場合は△表示となります。

(イ) 事業の規模

(単位:千円、%)

項目	年度等	令和2年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)	令和元年度	平成30年度
		営業収益の額-受託工事収益の額	1,653,591	△712,827 (△30.1)	2,366,418

(ウ) 資金不足比率の状況

$$\text{令和2年度資金不足比率} = \frac{\Delta 3,315,602}{1,653,591} = \Delta 200.50\%$$

$$\text{令和元年度資金不足比率} = \frac{\Delta 4,621,561}{2,366,418} = \Delta 195.29\%$$

$$\text{平成30年度資金不足比率} = \frac{\Delta 3,527,344}{2,413,924} = \Delta 146.12\%$$

※ 資金不足額が生じていない場合は△表示となります。

イ 下水道事業会計(法適用企業)

(7) 資金不足額

(単位:千円、%)

項目	年度等	令和2年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)	令和元年度	平成30年度
		流動負債	①	1,671,332	349,683 (26.5)
控除企業債等	②	1,023,861	△41,010 (△3.9)	1,064,871	1,052,694
流動資産	③	1,171,823	477,192 (68.7)	694,631	754,933
(①-②) - ③		△ 524,352	△86,499 (△19.8)	△ 437,853	△ 429,753

※ 資金不足額が生じていない場合は△表示となります。

(イ) 事業の規模

(単位:千円、%)

項目	年度等	令和2年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)	令和元年度	平成30年度
		営業収益の額-受託工事収益の額		1,254,693	32,669 (2.7)

(ウ) 資金不足比率の状況

$$\text{令和2年度資金不足比率} = \frac{\Delta 524,352}{1,254,693} = \Delta 41.79\%$$

$$\text{令和元年度資金不足比率} = \frac{\Delta 437,853}{1,222,024} = \Delta 35.83\%$$

$$\text{平成30年度資金不足比率} = \frac{\Delta 429,753}{1,247,417} = \Delta 34.45\%$$

※ 資金不足額が生じていない場合は△表示となります。

ウ 市民病院事業会計（法適用企業）

(7) 資金不足額

(単位：千円、%)

項目	年度等	令和 2 年度		令和 元 年度	平成 30 年度
		令和 2 年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)		
流動負債	①	2,065,476	80,728 (4.1)	1,984,748	1,974,043
控除企業債等	②	1,201,689	45,405 (3.9)	1,156,284	1,133,895
流動資産	③	2,372,337	1,078,603 (83.4)	1,293,734	1,516,708
(①-②) - ③		△ 1,508,550	△1,043,280 (△224.2)	△ 465,270	△ 676,560

※ 資金不足額が生じていない場合は△表示となります。

(イ) 事業の規模

(単位：千円、%)

項目	年度等	令和 2 年度		令和 元 年度	平成 30 年度
		令和 2 年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)		
営業収益の額-受託工事収益の額		7,494,719	△292,923 (△3.8)	7,787,642	7,906,502

(ウ) 資金不足比率の状況

$$\text{令和 2 年度 資金不足比率} = \frac{\Delta 1,508,550}{7,494,719} = \Delta 20.12\%$$

$$\text{令和 元 年度 資金不足比率} = \frac{\Delta 465,270}{7,787,642} = \Delta 5.97\%$$

$$\text{平成 30 年度 資金不足比率} = \frac{\Delta 676,560}{7,906,502} = \Delta 8.55\%$$

※ 資金不足額が生じていない場合は△表示となります。